

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県感染症診査協議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律24条 ・感染症の診査に関する協議会条例	
4 設 置 目 的	感染症患者の入院等に関する事項について適正に診査するため。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	①感染症患者の就業制限に関する事項 ②感染症患者の入院勧告または入院期間の延長に関する事項 ③感染症患者の公費負担に関する事項	
6 会議の開催状況 (令和6年度)	① 開催期日 第1結核部会:毎月第2金曜日 第2結核部会:毎月第4金曜日 ② 主な審議事項 ・感染症患者の就業制限に関する事項 ・感染症患者の入院勧告または入院期間の延長に関する事項 ・感染症患者の公費負担に関する事項	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) (非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第2号(個人に関する情報)に該当すると認められる情報 に関し審議するため。) <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議事概要等の公表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	福祉保健部 薬務感染症対策課 感染症対策担当 電 話: 内線8258 (直通)0985-44-2620	

